

旧床木トンネル開削記念碑

「新開碑」秋月新太郎撰文併書

木 許 博 沢

(会員 佐伯市木立)



本文(38ページ)秋月新太郎原文写真による)

〔秋月新太郎略歴〕天保十年(一八三九)〜大正二年(一九一三)もと佐伯藩士、佐伯藩四教堂教授秋月桶門の子息、十五才(一八五四)日田咸宜園入門、江戸に出て諸官をつとめ東京女子高等師範学校長、のち貴族院議員となる。詩、書に長じた。号は天放。

書き下し文

佐伯臼杵の孔道(大道・本道)は必ず門前の阪に由る。阪狭く急にして人馬之に苦しむ。一瀬桂作氏、前南海郡長齋藤利明氏に建議して修治を施し頗る其の便を覚ゆ。然れども未だ輻重駄馬を通すに優れず。狭間重臣氏代りて郡長と爲り、参事会員一瀬寿平、明治村長河野豊二氏と大いに之を拡張せんことを謀り村会議決し県庁に請う。今の郡長安田源太氏及び諸子、募金して以て工費を助けんと欲し、遂に前知事鈴木定直君の允准を得て県会に決す。本年二月今の知事大久保利武君の命を以て起工す。狭きは之を闊くし、急なるは之を緩やかにし五閘月を以て竣る。長さ三百五十七間、隧は其の六分の一を居る。坦坦として砥の如く行旅の便昔日に倍す。興業の盛んな

ること将来を期すべきなり。工費金は凡そ五千九百円なり。金及び地を捐つる者は其の四分の一弱を居る。これ皆諸村人民の篤志に出ずと雖も、然して知事以下諸子の力固より多と爲すなり。このごろ床木の人民胥謀り碑を建て以て其の功を紀さんと欲して余に文を請う。乃ち次第これ告ぐるを以て茲に来る。

「語の解」

(異体字は普通の字に書き換えています)

○題字の二字目は「開」と読んだが篆字関係の資料ではこの字形は見つけ得なかつた。

○孔道(コウドウ) 大道、孔は大の意 ○由(よる) 經由する ○輜重(シチヨウ) 荷物を載せる車 ○與(と) とともに ○邨(ソン・むら) 村と同 ○允准(インジン)

ユン) 承認・許可 ○吠(もつて) 以と同(異体字)

○閏月(エツゲツ) 月をすこす ○趣(キ・おこす) (異体字) ○隧(スイ) 穴の道・トンネル、隧道はズイド

ウとも読む ○厩(おる、いる) 占める、当たる(異体字) ○砥(シ・と) 砥石、平たいものをいう ○筭(セ

キ・むかし) (異体字) ○甲(カ・ベシ) 可と同 ○捐(エン・すてる) (ここでは寄付のこと) ○固(もとより)

もともと、前から ○多と爲す(タとなす) ありがたいと感謝する ○頃(このごろ) 最近 ○胥(あい・シヨ・みな) 相と同 ○茲(ここに) 此と通じる

「附記」

※碑の所在地 「門前」(佐伯市上岡門前) から「床木」(佐伯市弥生大字床木)に通じる「床木トンネル」北側出口すぐ東側道路脇

※碑は三枚の土台石で頑丈に構築されている。碑の左下に(彫刻者) 芦刈弥十郎の名。台石に(発起人) 一瀬寿三。(世話人) 御手洗寛藏・御手洗寿三郎・矢野嘉十郎。(石工) 陳計佐治・大石留吉・古田宗太郎。(寄附人名) (三百円、拾円) 約五十名。

※右の刻印すべて楷書体ではつきり読める。
※秋月新太郎書の碑文は本碑のほか佐伯地方には次のようなものもある。

「金馬橋」(佐伯市弥生大坂本金馬橋畔) 明治三年

「敵愾の碑」(佐伯市白坪岡ノ谷) 明治十九年

「川野君碑」(佐伯市稲垣龍護寺境内) 明治三十年

「高妻芳州墓誌銘」(佐伯市山際養賢寺墓地)

新 洲 碑

佐伯白杵孔道必由門前阪阪狹急人馬苦之一賴桂
作氏建議於前南海部郡長齋藤利明氏施修治頗覺
其便然未優通輜重馱馬狹間重亞氏代爲郡長與參
事會員一瀨壽平明治村長河野豐二氏謀大擴張之
邨會議決請乎縣廳今郡長安田源太氏及諸子募金
欲以助工費遂得前知事鈴木定直君允准決乎縣會
焉本年二月以今知事大久保利武君命起工狹者闊
之急者緩之五閱月而竣長三百五十七間陸屈其六
分一坦坦如砥行旅之便倍于昔日興業之盛可期于
將來矣工費金凡五千九百圓捐金及地者居其四今
一弱是皆雖幽乎諸村人民薦志然知事以下諸子之
力固爲多矣頃床木人民胥謀欲建碑以紀其功請余
文乃次第之以告來茲

明治三十五年壬寅六月

從三位勳二等功三級男爵石黑忠惠
正五位勳三等 秋月新太郎撰文